

南丹市成年後見制度利用支援事業助成金（後見人等報酬）申請書

（宛先）南丹市長

南丹市成年後見制度利用支援事業実施要項第7条第1項に基づき、関係書類を添えて申請します。

（被後見人等） 申請者	フリガナ		申請日	年 月 日
	氏名		生年月日	年 月 日
			後見等の類型	☐ 後見 ☐ 保佐 ☐ 補助
	住所	〒 — 電話番号 ()		
	施設・入院の場合の施設名・住所	〒 — 電話番号 ()		
（後見人等） 代理人	フリガナ		職種資格	☐ 弁護士 ☐ 司法書士
	氏名			☐ 社会福祉士 ☐ その他 ()
	住所	〒 — 電話番号 ()		
申請資格 (該当する□にチェック)		☐ 生活保護受給者で、実施要項の資産等の基準を満たす者 ☐ 世帯員全員が市民税非課税で、実施要項の資産等の基準を満たす者		
申請額		円	報酬付与対象期間	年 月 日 ～ 年 月 日
申請期間の申請者の居所		☐ 在宅（助成金額の上限、月額28,000円） ☐ 入院・施設（助成金額の上限、月額18,000円） ☐ 申請期間中に在宅と入院（入所）がある（入院が30日を超える場合）		

振込先口座	金融機関名		店舗名	
	預金種別	☐ 普通 ☐ 当座	口座番号	
	(フリガナ)			
	口座名義			

- ・振込先口座は原則、被後見人等の名義口座を記入してください。
- ・被後見人等が亡くなられた場合には、振込先口座は後見人等の口座を記入してください。
- ・支給決定通知書送付後、上記口座に振り込み手続を行います。

【確認書類チェック表】

提出する書類の□にチェックをしてください。

（各種公的書類原本は、申請日の3箇月以内に取得したものを添付してください）

○申請資格確認書類（申請資格に合わせて提出）

（生活保護受給者）

- ☐ 生活保護受給証明書（原本）

（世帯員全員が市民税非課税で、実施要項の資産等の基準を満たす者）

※被後見人等及び世帯の状況を調査・確認することに同意される場合は書類の提出は不要

- ☐ 被後見人等及び被後見人等の世帯員の状況等を調査・確認することに同意します
（上記項目の同意にチェックがある場合は、以下の書類の提出は不要）
- ☐ 住民票の写し（原本）
- ☐ 市民税非課税であることが確認できる書類の写し
（介護保険納入通知書、市民税非課税証明書等）

○助成金申請必須書類

- ☐ 登記事項証明書の写し
- ☐ 報酬付与審判書謄本の写し（審判確定の日から起算して原則3か月以内）
- ☐ 家庭裁判所に提出した報酬付与事情説明書と別紙報酬付与事情説明書の写し
- ☐ 家庭裁判所に提出した後見事務報告書の写し
- ☐ 家庭裁判所に提出した財産目録と、預貯金通帳の写し
- ☐ 家庭裁判所に提出した収支予定表の写し
（収支予定に変動がなく今年度提出がない場合は、前年の収支予定表の写し）
- ☐ その他南丹市が報酬助成の審査に必要と認める資料
（申請後に追加での提出をお願いする場合があります）

○生計を同じくする世帯員の資産確認書類（該当者がいる場合のみ）

- ☐ 報酬助成期間と同じ期間の世帯員全員の預貯金通帳の写し

○申請期間の居所を在宅と入院（入所）を選択した場合の確認書類

- ☐ 居所又は入院・入所の期間の分かる資料、領収書等の写し